

平成25年11月8日
国土交通省 五所川原出張所

**平成25年11月11日（月）午前9時より
岩木川左岸堤防道路（主）五所川原車力線の一部が
堤防工事のため全面通行止となります！**

岩木川左岸 つがる市稲垣町穂積地内で行っている工事のため、平成25年11月11日午前9時から平成26年2月28日（予定）まで、堤防を通過している（主）五所川原車力線の一部（野末浄水場付近）が全面通行止となります。

これに伴い、通称：一本タモ～神田橋西側交差点間が通り抜けできなくなりますので、現地の案内看板に従い「一本タモ」、「神田橋西側」交差点から迂回をお願いします。

迂回路は、県道161号（一般県道豊川館岡線）、県道184号（一般県道下立派沼崎線）、県道2号（主要地方道屏風山内真部線）となっております。

本工事は、「稲新第2揚水機場」を撤去するものです。堤防に埋設されている導水樋管等を撤去するため、県道となっている堤防を掘削しなければならず、今回、全面通行止とするものです。

なお、予定より早く通行止を解除する場合は改めて連絡いたします。

（添付資料）

- 現地略図 他

記者発表先：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
五所川原出張所 野中 渉

TEL 0173-34-2738



▲工事箇所手前から車力方面を望む



▲工事箇所から五所川原方面を望む